

# みなさまの保険情報

INSURANCE INFORMATION

## TOPIC

### 火災保険の加入・更新時に注意してください!!

#### ～保険期間が10年を超える火災保険の契約ができなくなる?!～

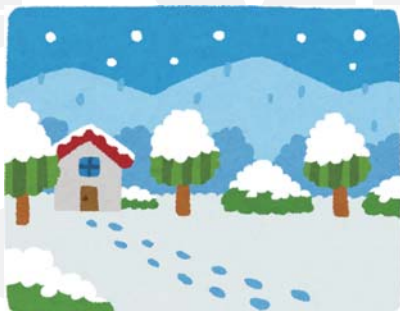
みなさんは、ご自宅を火災保険を何年契約で加入されていますか？

現在、住宅の火災保険は最長で36年を保険期間として、契約することができます。住宅を購入する際に銀行などから借り入れる住宅ローンの返済期間が35年でも組めることなどに合わせているわけです。今回、保険期間の見直しが行われ、10年を超える火災保険が加入できなくなる方向となりました。



#### 自然災害多発で火災保険の長期間の収支予測が困難に

今回の見直しは、局地的な集中豪雨の頻発や台風の多発など、従来の予想を超える規模の自然災害の発生が背景にあります。



平成26年2月には関東地方を中心に大雪が降り、損害保険協会加盟会社全体で、自然災害への支払いでは史上4番目の金額となる2,500億円を超える保険金が支払われました。このほか、広島での集中豪雨による土砂災害は記憶に新しいところです。

このように、以前とは異なって長い期間での火災保険の収支予測が難しくなり、長期契約の火災保険

を保険会社が引き受けることが難しくなったというわけです。

具体的には、保険会社にもよりますが、平成27年10月

以降、保険期間が10年を超える火災保険の新たな契約の引き受けを停止する会社が出てくる方向です。新たに火災保険を契約する場合は、最長で10年間となり、10年後に契約更新を行うということになります。



#### 加入している火災保険を確認しておきましょう!!



自然災害は以前にも増して頻繁に、そして強烈かつ大規模に起きています。

これから新規に住宅の購入を検討されている方をはじめ、既に火災保険に加入

されている方も、この機会にそれぞれの保険会社の対応を確認してみましょう。

契約されている火災保険の補償内容についても、この際に合わせて、地域の代理店に確認をしておくとい

